

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和2年4月1日現在)

(1)知事部局・各種行政委員会等, 教育委員会, 警察本部

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	主事又は技師の職務	1,271	21.1%	主事 技師 司書 学校司書 計	918 348 4 1 1,271	1,271	主事級
2級	主任の職務	1,116	18.5%	主任 事務主任 主任司書 計	1,007 106 3 1,116	1,116	主任級
3級	主査又は係長の職務	2,645	43.8%	主査 係長 訓練専門員 税務査察員 教授 教務専門員 政策課長 政務調査員 経営企画監 担当監 事務主幹 事務長 課長補佐 管理主事 社会教育主事 課長 文化財保護主事 副所長 事業調整員 主幹 主任教諭 専門官 担当課長 課長補佐 主任専門官 課長 計	1,429 298 27 29 9 13 8 6 1 1 287 111 4 28 6 4 0 1 120 169 3 33 1 44 5 8 2,645	2,588	主査級
						57	課長補佐級(警察)
4級	1 参事又は課長代理の職務 2 地方機関の次長又は課長の職務	690	11.4%	参事 課長代理 次長 課長 担当監 防災航空センター長 担当次長 経営企画監 産業振興監 分室長 地方税総括管理監 部長 所長 担当課長 企画法制監 技術監査監 総括事務長 室長 指導監 社会教育監 管理監 推進監 副校長 副所長 副館長 副園長 副センター長 専任主査 教頭 調査官 統括少年育成官 管理官 次席 所長 室長 講習指導官 計	272 22 52 153 36 1 2 7 3 3 2 3 7 5 1 1 58 2 4 1 2 5 8 1 1 2 1 1 1 7 1 15 5 2 2 1 690	665	参事級
						25	管理官級(警察)

(1)知事部局・各種行政委員会等, 教育委員会, 警察本部

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
5級	1 本庁の課長の職務 2 地方機関の長の職務 3 規模の大きい地方機関の次長の職務	231	3.8%	課長 所長 支所長 校長 センター長 園長 館長 次長 担当課長 政策監 総括研修企画監 監査管理監 監査総括監 主任労働監 参与 事務部長 副所長 分室長 会計監査官 計	126 18 11 8 3 1 3 30 8 12 1 1 1 0 3 2 1 1 231	231	課長級
6級	1 本庁の部長の職務 2 規模の大きい地方機関の長の職務	67	1.1%	課長 部長 総括官 所長 館長 会計管理者 副館長 次長 参事官 事務局長 財務局長 計	1 15 25 17 1 1 1 2 2 1 1 67	67	部長級
7級	本庁の局長の職務	13	0.2%	局長 危機管理監 経営戦略審議官 都市建築技術審議官 事務局長 教育次長 計	6 1 1 1 3 1 13	13	局長級
合計		6,033	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

公安職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	巡査の職務	424	8.1%	係員 初任科生 計	284 140 424	424	巡査
2級	1 巡査長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う巡査の職務	718	13.8%	係員 計	663 663	663	巡査長
				係員 計	55 55		55
3級	1 主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う巡査長の職務	1085	20.8%	主任 計	541 541	541	巡査部長
				係員 計	544 544		544
4級	1 係長の職務 2 困難な業務を行う主任の職務 3 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う巡査長の職務	1694	32.5%	係長 専門官 小隊長 隊長伝令 交番所長 計	452 171 2 2 26 653	653	警部補
				主任 計	992 992		992
				係員 計	49 49	49	巡査長
				課長補佐 課長 検視官 特別警ら隊長 分庁舎長 交番所長 派出所長 計	4 64 1 1 1 2 1 74	74	警部
5級	1 課長補佐の職務 2 警察署の課長の職務 3 困難な業務を行う係長の職務	752	14.4%	係長 交番所長 専門官 計	503 69 106 678	678	警部補
				警察本部課長 計	 0		0
6級	1 困難な業務を行う課長補佐の職務 2 警察署の困難な業務を行う課長の職務 3 特に困難な業務を行う係長の職務	242	4.6%	課長補佐 課長 室長補佐 隊長補佐 東部分駐隊長 検視官 性犯罪捜査指導官 特別警ら隊長 調査官 計	62 36 1 3 1 3 1 2 1 110	110	警部
				係長 専門官 交番所長 計	90 15 27 132		132

公安職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階							
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階						
7級	1 警察本部の課長の職務 2 警察署の長の職務 3 警察本部の部主管課の次席の職務 4 警察署の次長の職務 5 特に困難な業務を行う課長補佐の職務 6 警察署の特に困難な業務を行う課長の職務	233	4.5%	警察本部課長	2	84	警視						
				次席	9								
次長	21												
通信指令官	1												
聴聞官	1												
理事官	7												
秘書室長	1												
公安委員会補佐室長	1												
取調べ監督室長	1												
企画官	2												
少年サポートセンター所長	1												
捜査指導室長	1												
捜査支援室長	1												
検視官室長	1												
検視官	1												
交通事故事件捜査統括官	1												
東部運転免許センター長	1												
国際テロリズム対策室長	1												
副署長	2												
刑事官	5												
地域官	2												
交通官	2												
地域交通官	5												
管理官	14												
計	84												
7級		233	4.5%	次席	14	149	警部						
				課長補佐	43								
				課長	68								
				犯罪情報官	1								
				室長補佐	4								
				隊長補佐	3								
				副隊長	6								
				航空隊長	1								
				副指令官	3								
				東部分駐隊長	1								
				検視官	2								
				福山分駐隊長	1								
				分庁舎長	2								
				計	149								
				8級	1 警察本部の部長の職務 2 規模の大きい警察署の長の職務 3 警察本部の困難な業務を行う課長の職務 4 警察署の困難な業務を行う長の職務			40	0.8%	警察署長	9	40	警視
										参事官	1		
警察本部課長	14												
サイバーセキュリティ対策官	1												
隊長	6												
所長	1												
監察官	2												
通信指令官	2												
副校長	1												
副署長	3												
計	40												
9級	1 警察本部の困難な業務を行う部長の職務 2 規模の大きい警察署の困難な業務を行う長の職務	29	0.6%	警察署長	14	29	警視						
				参事官	13								
				組織犯罪対策局長	1								
				運転免許センター長	1								
				計	29								
合計		5,217	100.0%										

※職員数には再任用職員を含む。

教育職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	高等学校又は特別支援学校の助教諭, 養護助教諭, 講師, 実習助手又は寄宿 舎指導員の職務	272	5.5%	実習助手 寄宿舎指導員 助教諭 養護助教諭 栄養教諭 講師 計	160 24 83 1 1 3 272	272	5.5%	教諭級
2級	1 高等学校又は特別支援学校の教 諭, 養護教諭又は栄養教諭の職務 2 高等学校又は特別支援学校の高度 の知識又は経験を必要とする業務を行 う実習助手又は寄宿舎指導員の職務	4,360	87.8%	教諭 養護教諭 主任実習助手 栄養教諭 講師 主任寄宿舎指導員 計	4,072 160 97 13 10 8 4,360	4,360	87.8%	
特2級	高等学校又は特別支援学校の主幹教 諭又は指導教諭の職務	96	1.9%	主幹教諭 指導教諭 計	83 13 96	96	1.9%	主幹教諭級
3級	高等学校又は特別支援学校の教頭の 職務	141	2.8%	教頭 分校長 計	139 2 141	141	2.8%	教頭級
4級	高等学校又は特別支援学校の校長の 職務	98	2.0%	校長 計	98 98	98	2.0%	校長級
合計		4,967	100.0%					

※職員数には再任用職員を含む。

教育職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	中学校の助教諭, 養護助教諭又は講師の職務	1	1.3%	助教諭	1	1	1.3%	教諭級
				計	1			
2級	1 中学校の教諭, 養護教諭又は栄養 教諭の職務 2 児童自立支援専門員の職務	72	93.5%	教諭	49			
				養護教諭	3			
				栄養教諭	1			
				指導専門員	4			
				課長	1			
				主査	3			
				主任	6			
主事	5							
				計	72			
特2級	中学校の主幹教諭又は指導教諭の職務	1	1.3%	指導教諭	1	1	1.3%	主幹教諭級
				計	1			
3級	中学校の教頭の職務	3	3.9%	教頭	3	3	3.9%	教頭級
				計	3			
4級	中学校の校長の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	校長級
				計	0			
	合計	77	100.0%					

※職員数には再任用職員を含む。

教育職給料表(イ)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 市町立の小学校、中学校又は中等 教育学校の助教諭又は講師の職務 2 市町立の小学校又は中学校の養護 助教諭の職務	122	1.3%	助教諭	120	122	1.3%	教諭級
				講師	2			
				計	122			
2級	1 市町立の小学校、中学校又は中等 教育学校の教諭の職務 2 市町立の小学校又は中学校の養護 教諭又は栄養教諭の職務	8,127	87.5%	教諭	7,488	8,127	87.5%	教諭級
				養護教諭	532			
				栄養教諭	98			
				講師	9			
計	8,127							
特2級	市町立の小学校、中学校又は中等教育 学校の主幹教諭又は指導教諭の職務	63	0.7%	主幹教諭	49	63	0.7%	主幹教諭級
				指導教諭	14			
				計	63			
3級	市町立の小学校又は中学校の教頭の 職務	499	5.4%	教頭	499	499	5.4%	教頭級
				計	499			
4級	市町立の小学校又は中学校の校長の 職務	478	5.1%	校長	478	478	5.1%	校長級
				計	478			
合計		9,289	100.0%					

※職員数には再任用職員を含む。

教育職給料表(口)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 市町立の高等学校、中等教育学校 又は特別支援学校の助教諭又は講師 の職務 2 市町立の中等教育学校又は特別支 援学校の養護助教諭の職務 3 市町立の特別支援学校の寄宿舍指 導員の職務	0	0.0%			0	0.0%	
				計	0			
2級	1 市町立の高等学校、中等教育学校 又は特別支援学校の教諭の職務 2 市町立の中等教育学校又は特別支 援学校の養護教諭又は栄養教諭の職 務 3 市町立の特別支援学校の高度の知 識又は経験を必要とする業務を行う寄 宿舍指導員の職務	6	75.0%	教諭	6	6	75.0%	教諭級
				計	6			
特2級	市町立の高等学校、中等教育学校又は 特別支援学校の主幹教諭又は指導教 諭の職務	0	0.0%			0	0.0%	主幹教諭級
				計	0			
3級	市町立の高等学校、中等教育学校又は 特別支援学校の教頭の職務	1	12.5%	教頭	1	1	12.5%	教頭級
				計	1			
4級	市町立の高等学校、中等教育学校又は 特別支援学校の校長の職務	1	12.5%	校長	1	1	12.5%	校長級
				計	1			
合計		8	100.0%					

※職員数には再任用職員を含む。

研究職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	
1級	技師の職務	1	0.3%	技師 計	1 1	1	技師級
2級	研究員又は学芸員の職務	93	32.3%	研究員 学芸員 計	84 9 93	93	研究員級
3級	主任研究員又は主任学芸員の職務	137	47.6%	主任研究員 主任学芸員 副部長 課長 主席研究員 計	98 13 20 1 5 137	137	主任研究員級
4級	1 研究機関の次長又は支所長の職務 2 総括研究員の職務	52	18.1%	総括研究員 課長 担当部長 部長 管理官 次席 計	6 2 7 17 1 1 52	34	総括研究員級
				次長 支所長 総括研究員 室長 計	9 1 4 4 52	18	次長級
5級	研究機関の長の職務	5	1.7%	センター長 計	5 5	5	センター長級
合計		288	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

医療職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	医療業務に従事する医師又は歯科医師 の職務	15	33.3%	技師 計	15 15	15	主事級
2級	1 地方機関の課長の職務 2 困難な医療業務に従事する医師又 は歯科医師の職務	8	17.8%	主査 計	8 8	8	主査級
3級	1 地方機関の長の職務 2 本庁に勤務する職員の衛生管理業 務に従事する医師の職務 3 地方機関の次長の職務 4 地方機関の困難な業務に従事する 課長の職務	11	24.4%	主査	1	2	課長級
				課長 主査 主幹 計	1 8 1 11		9
4級	1 本庁の局長の職務 2 規模の大きい地方機関の長の職務 3 地方機関の困難な業務に従事する 長の職務 4 高度の知識経験に基づき、本庁に勤 務する職員の衛生管理業務に従事する 医師の職務	11	24.4%	局長	1	1	局長級
				医監 所長 医監 次長 所長 健康指導監 主査 計	1 1 2 1 1 1 3 11	2 8	部長級 課長級
合計		45	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

医療職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	技師の職務	59	22.9%	技師 栄養士 計	29 30 59	59	主事級
2級	主任の職務	43	18.2%	主任 栄養主任 計	38 5 43	43	主任級
3級	主査又は係長の職務	66	44.7%	主査 主幹 事業調整員 係長 栄養主幹 主任 計	47 2 4 5 7 1 66	65 1	主査級 主任級
4級	地方機関の次長又は課長の職務	15	11.8%	次長 課長 参事 計	1 14 15	20	参事級
5級	1 地方機関の長の職務 2 規模の大きい地方機関の次長の職務	6	2.4%	所長 次長 計	5 1 6	6	課長級
合計		189	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

医療職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	技師の職務	34	36.2%	技師	34	34	主事級
				計	34		
2級	主任の職務	26	27.7%	主任	26	26	主任級
				計	26		
3級	主査又は係長の職務	24	25.5%	主査	10	24	主査級
				係長	10		
				事業調整員	3		
				専門官	1		
計	24						
4級	地方機関の次長又は課長の職務	10	10.6%	次長	1	10	参事級
				課長	6		
				参事	3		
				計	10		
5級	本庁の課長の職務	0	0.0%			0	-
				計	0		
	合計	94	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

(2)企業局, 病院事業局

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	主事又は技師の職務	41	18.6%	主事 技師 計	26 15 41	41	主事級
2級	主任の職務	39	17.6%	主任 計	39 39	39	主任級
3級	主査又は係長の職務	97	43.9%	主査 係長 主幹 事業調整員 計	77 11 7 2 97	97	主査級
4級	1 参事又は課長代理の職務 2 地方機関の次長又は課長の職務	28	12.7%	参事 次長 課長 所長 水道整備担当監 室長 副センター長 計	13 2 9 1 1 1 1 28	28	参事級
5級	1 本庁の課長の職務 2 地方機関の長の職務 3 規模の大きい地方機関の次長の職務	11	5.0%	課長 担当課長 所長 次長 副院長 計	6 1 1 2 1 11	11	課長級
6級	1 本庁の部長の職務 2 規模の大きい地方機関の長の職務	4	1.8%	技術部長 経営部長 事務部長 副院長 計	1 1 1 1 4	4	部長級
7級	本庁の局長の職務	1	0.5%	局長 計	1 1	1	局長級
	合計	221	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

医療職(一)給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	医療業務に従事する医師又は歯科医師の職務	45	22.7%	医員	39	39	医員級
				医長	6	6	医長級
				計	45		
2級	病院の副部長の職務	29	14.6%	副部長	29	29	副部長級
				計	29		
3級	1 病院の主任部長の職務 2 病院の部長の職務 3 県立広島病院のセンター長又は室長の職務 4 県立安芸津病院の副院長の職務	57	28.8%	部長	56	56	部長級
				主任部長	1	1	主任部長級
				計	57		
4級	1 県立広島病院の副院長の職務 2 県立安芸津病院の院長の職務 3 困難な医療業務に従事する病院の主任部長の職務 4 困難な医療業務に従事する病院の部長の職務 5 困難な医療業務に従事する県立広島病院のセンター長又は室長の職務 6 困難な医療業務に従事する県立安芸津病院の副院長の職務	67	33.8%	部長	28	28	部長級
				主任部長	28	34	主任部長級
				センター長	5		
				副院長	1		
				副院長	4	5	県立広島病院副院長 県立安芸津病院院長
				院長	1		
計	67						
合計		198	100.0%				

医療職(指定職)給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
—	—	1	100.0%	院長	1	1	県立広島病院 長
				計	1		
	合計	1	100.0%				

医療職(二)給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	技師の職務	58	29.6%	技師	58	58	技師級
				計	58		
2級	主任の職務	79	40.3%	主任	79	79	主任級
				計	79		
3級	1 病院の医療技術専門員の職務 2 県立広島病院の副技師長又は栄養指導管理員の職務	49	25.0%	医療技術専門員	35	49	医療技術専門員級
				主任医療技術専門員	9		
				副技師長	5		
				計	49		
4級	1 病院の技師長の職務 2 県立広島病院の副部長の職務 3 県立安芸津病院の薬剤科部長の職務	9	4.6%	参事	1	9	技師長級
				技師長	7		
				副部長	1		
				計	9		
5級	県立広島病院の薬剤科部長の職務	1	0.5%	部長	1	1	部長級
				計	1		
合計		196	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

医療職(三)給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	技師の職務	247	29.1%	技師	247	247	技師級
				計	247		
2級	主任の職務	302	35.5%	主任	302	302	主任級
				計	302		
3級	1 病院の副看護師長又は看護専門員の職務 2 県立広島病院の主査の職務	262	30.8%	看護専門員	189	262	看護専門員級
				主任看護専門員	22		
				副看護師長	51		
				計	262		
4級	1 病院の副看護部長又は看護師長の職務 2 県立広島病院の室長又は副センター長の職務 3 県立安芸津病院の看護部長の職務	37	4.4%	看護師長	30	37	看護師長級
				副看護部長	7		
				計	37		
5級	1 県立広島病院の副院長又は看護部長の職務 2 県立安芸津病院の副院長の職務	2	0.2%	副院長	2	1	県立安芸津病院副院長
						1	県立広島病院副院長
				計	2		
合計		850	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。